

不安を解消! 認定こども園Q&A

Q 保育所、幼稚園と保育の内容が違うの?

A どの園も、本市のめざす子ども像「自分が好き 友だちが好き みんな大好き キラリと輝く東近江の子」を掲げ保育を行っていますので、基本的には違いはありません。しかし、各園の環境を生かしてその園ならではの良さを体験できるように、特色ある保育に努めています。



Q 保育料はどうなるの?

A 認定こども園の保育料は、1号認定(幼稚園相当)の子どもは幼稚園と同じ金額で、2・3号認定(保育所相当)の子どもは保育所と同じ金額です。具体的な金額は子どもの年齢や保護者の所得により異なります。また、兄弟の構成により保育料の減額も行っています。



現場の保育教諭に聞きました 認定こども園のいいところ!



good point!

異なる年齢や多様な家庭環境の子どもたちが交わることで、「人との関わり」が深まり、相手の思いに気づいたり、相手のことを考えたりする力が子どもたちに育ちます。また、保護者の就労や生活の変化により、1号と2号の認定を変更されても、お友だちや先生が変わることもないので、子どもや保護者の負担が少なくていいですね。



別途募集 家庭的保育者と補助者の基礎研修 受講者

家庭的保育は、居宅などで少人数の子どもたちを保育する事業です。現在、この事業で家庭的保育者、または補助者として働くための基礎研修講座の受講生を募集しています。

日程①：10月2日(金)、6日(火)、8日(木)、13日(火)
日程②：11月4日(水)、12日(木)、19日(木)、25日(水)
※時間は9:00~16:20(日により短い場合あり。)

場 市役所 会議室
申 9月11日(金)まで

■そのほか、見学実習や普通救命講習があります。詳しくはお問い合わせください。

問 園幼児課
☎ 0748-24-5647 IP 050-5801-5647

入園に関する悩みなど
お気軽にご相談ください

来年度の入園の申し込みは、10月からです。具体的な申し込みの案内は、広報ひがしおうみ10月号でお知らせします。

今回は認定こども園について紹介しましたが、市内では保育所、幼稚園それぞれで特色ある保育を行っています。どの園に申し込むか迷われたら、八日市、湖東、能登川、蒲生の各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配



子育てハンドブック「ららら」もご覧ください。各子育て施設に設置しているほか、スマートフォンでQRコードを読み取り閲覧できます。

置していただけますので、子育ての悩みに限らず、お気軽にご相談ください。また、市役所本庁舎本館の幼児課内に保育アドバイザーを配置していますので、こちらでもご利用ください。

問 幼児課
☎ 0748-24-5647
IP 050-5801-5647

来月から入園の申し込み でもその前に...

最近よく聞く「認定こども園」って

なに?!



本市の子育て事業のキャラクター「こども未来ちゃん」

全国的に少子化が進展する一方で、共働き家庭の増加にともなう保育ニーズの高まりにより、保育所などに入れない待機児童が多くなります。本市でも状況は同じで、子育てに関する課題はまだまだあります。

本市では、子ども・子育て支援事業計画を策定し、本年4月から、子育て環境の課題の解決に向けて取り組んでいます。認定こども園の整備もその一つです。現在、市内には市立5園(※)、私立1園の計6園の認定こども園があります。しかしながら、まだこの名称は十分浸透していません。

保育所は、保護者の就労や病気、介護などにより家庭で子どもを保育できない場合に、保護者に代わって保育を行う施設です。幼稚園は、3歳から小学校就学前の子どもであれば誰でも就園することができる最初の学校です。認定こども園は、この保育所と幼稚園の両方の機能を兼ね備え、保育と教育を一体的に行う3つ目の施設です。また地域における子育て支援機能も有しており、さらに急用の時の未就園児の一時預かりも実施しています。

(※) 市立の認定こども園は名称を幼稚園としています。

こども未来ちゃんを見る、ある認定こども園の一日

3~5歳児の例

時間	1号認定(幼稚園相当)	2号認定(保育所相当)
7:30		順次登園・朝の延長保育
8:30	登園・身支度・健康観察 朝の会	身支度・健康観察 朝の会
11:45	季節・発達・年齢に応じた遊び (歌、制作など) 昼食 ゆったりした遊び	みんなを遊ぼよ♪ ゆったりした遊び (年齢によってはお昼寝)
13:30	絵本の読み聞かせ 帰りの会 3歳児降園	ゆったりした遊び (年齢によってはお昼寝)
14:00	4・5歳児降園	
15:00	帰る時間が 違うんだね♪	おやつ 絵本の読み聞かせ 帰りの会、順次降園
16:30		夕方の延長保育

0~2歳児の例

時間	3号認定(保育所相当)
7:30	順次登園・朝の延長保育
8:30	健康観察・朝の会 遊び
10:00	おやつ 遊び
11:20	昼食
12:30	お昼寝
15:00	おやつ 遊び 順次降園
16:30	夕方の延長保育

※本年度から、保育施設を利用する制度が新しくなり、子どもの年齢や保護者の保育を必要とする事由に応じて認定を行う仕組みになりました。

1号認定	満3歳以上で、幼稚園や認定こども園での教育を希望する子ども
2号認定	満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所や認定こども園などでの教育・保育を希望する子ども
3号認定	満3歳未満で、2号認定と同様の子ども